

2019年7月1日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 宮原 雄一
(JASDAQ・コード7519)
問 合 せ 先
役職・氏名 専務取締役 梅野 拓実
電 話 0568-76-1050

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、東海財務局に提出いたしました2019年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、株主からの請求に基づく臨時株主総会の開催を2019年3月19日に予定しておりましたが、2019年3月4日開催の取締役会による決議によって当該臨時株主総会の開催を中止する決議を行いました。当該決議は、取締役会での決議を経ているものの実質的には元代表取締役の一存によるものであります。このことは創業者一族である当該元代表取締役に権限が集中しており、実質的に取締役会を支配していたこと、また、当該元代表取締役への権限が集中しすぎていたため、コンプライアンスよりも当該元代表取締役への配慮が優先される社風があり、取締役会及び監査役会による監視機能が十分に発揮できていなかったことによるものであります。なお、臨時株主総会は2019年4月28日に請求株主によって開催されており、当該元代表取締役を解任しております。しかしながら、当社は取締役会及び監査役会による監視機能が不十分であったことを鑑みて、当社の全社統制に不備があると判断しております。

以上のことから、当該全社統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があるとし、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

事業年度の末日までに是正されなかった理由は、上記不備を認識したのが期末日近くであったため、改善を実施するのが当事業年度末日以後になったためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性を強く認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、以下のとおり再発防止策を講じ、内部統制の改善および充実・強化を図ります。

- (1) 当社におけるコンプライアンスを重視した企業風土の形成とその浸透
- (2) 当社における取締役会、監査役会による監視機能が最優先であることの理解の浸透

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記不備に起因する必要な修正事項は連結財務諸表に反映させており、2019年3月期の連結財務諸表に与える影響はございません。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見
無限定適正意見であります。

以 上